

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications



令和5年12月20日 滋賀行政監視行政相談センター

行政なんでも相談所の開設について

総務省滋賀行政監視行政相談センター(きくみみ滋賀)では、国民の行政に対する苦情や意見・要望等を受け付け、その解決や実現の促進を図るとともに、行政相談制度について広く国民の理解と利用を深めるため、行政相談委員及び市、司法書士会、行政書士会の協力を得て、東近江市において行政なんでも相談所を開設します。

例えば、<u>相続、登記、遺言、成年後見、福祉、道路や河川の管理</u>・・・など、 お困りごとに対応します。

皆様のくらしの中で、

- 相続の範囲、手続を教えてほしい
- 土地の名義が亡くなった父のきまだが、不都合はないの?
- 成年後見人の選任ってどうしたらよい?
- 国道の舗装が傷んでいるので、修繕してほしい
- 遺言書の書き方について教えてほしい
- 役所への申請・届出の方法がよくわからない… など

専門家や国・市の職員が相談に応じます。無料・秘密厳守です。 お買い物ついでに、お気軽にどうぞ!

- 東近江市: 令和6年1月24日(水) ショッピングプラザ アピア (八日市浜野町3-1)
- ※1 開設概要は次ページを御覧下さい。
 - 2 悪天候等により、急きょ中止となる場合があります。
 - 3 当日取材をされる場合は、あらかじめ下記担当にご連絡をお願いいたします。

総務省行政相談センター 数 賀

(連絡先)滋賀行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課(宮本、佐藤) 電話:077-523-1100

FAX: 077-525-1166



行政なんでも相談所の開設概要

★日時 令和6年1月24日(水) 13時~15時30分 (受付は12時30分~15時)

★場所 ショッピングプラザ アピア 4 階 研修室

(近江鉄道「八日市」駅前)

★参加機関(予定)

滋賀県司法書士会 滋賀県行政書士会 東近江市、行政相談委員 きくみみ滋賀



※予約不要(先着順)です。

主催:総務省行政相談センターきくみみ滋賀

お問合せ電話番号:077-523-1100